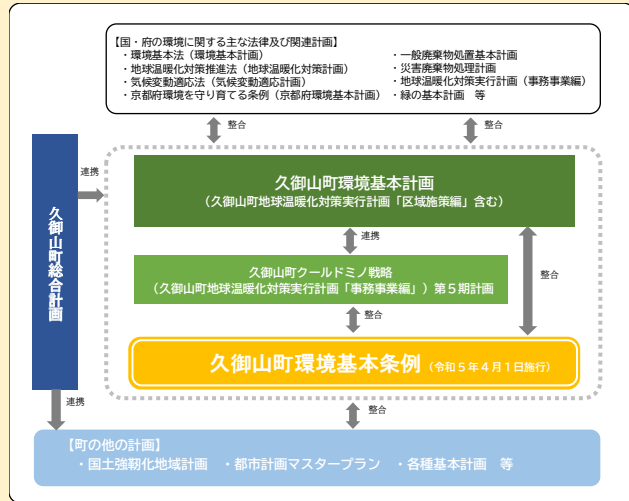


# 久御山町環境基本計画（地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕含む）計画全体像（構成）

久御山町環境基本計画は、環境基本法に示された考え方のもと、国や府の政策の動向、社会情勢等を勘案しながら、本町の環境行政のあるべき姿や方向性を明確化し、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図る環境政策マスタープランとして位置づけられます。

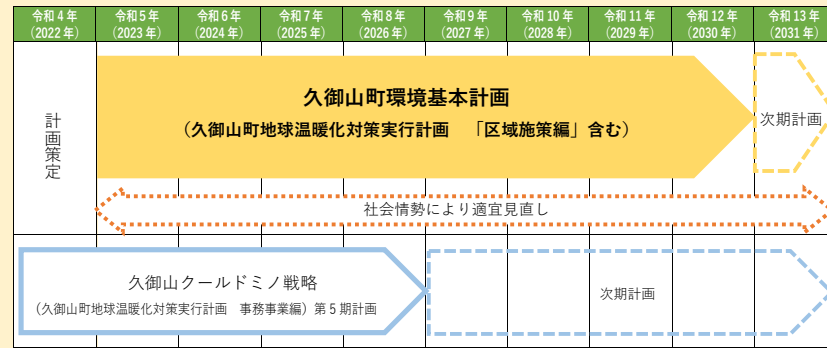
## 計画の目的と位置付け

関連する各法令等による複数の計画を総合的・体系的に位置付け、一体的な推進を図るものとします。



## 計画の期間

本計画の期間は、令和5年（2023年）度から令和12年（2030年）度までの8年間とします。



## 計画の推進主体

計画の推進主体は住民・事業者・行政とし、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していきます。



## 計画の対象

本計画で取り組む環境の対象は、自然環境、社会経済環境、生活環境、地球環境とします。

区分	対象	
地球環境	自然環境	緑地・河川の保全、生物多様性（動・植物）、外来種、景観、公園等
	社会経済環境	住民及び事業者活動における環境負荷の軽減、環境・経済・社会の自律的好循環による統合的向上、諸課題の同時解決等
	生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、振動、土壌汚染、地盤沈下、交通、循環型社会、不法投棄、廃棄物処理、リサイクル、食品ロス、歴史・文化遺産等
	地球温暖化、省エネルギー・再生可能エネルギー、気候変動への適応（防災等）等	

## 久御山町環境基本計画の将来像(案)

- 【案1】 暮らしと未来を紡ぐ 循環型共生のまち くみやま  
～環境・経済・社会への総合的対応～
- 【案2】 久御山の環境を共に創り 未来へつなぐ  
～環境・経済・社会がにつながるコンパクトタウン～

## 久御山町環境基本計画の構成(案)

### 第1章 久御山町環境基本計画の基本的事項

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の目的と位置付け
- 第3節 計画の対象と推進主体
- 第4節 計画の期間
- 第5節 計画の構成

### 第2章 計画策定の背景

- 第1節 環境をめぐる世界・国の動向
- 第2節 京都府の動向
- 第3節 久御山町の動向

### 第3章 久御山町の概況と地域特性

- 第1節 久御山町の概況
- 第2節 久御山町の自然環境
- 第3節 久御山町社会経済環境
- 第4節 久御山町生活環境
- 第5節 久御山町の地球環境
- 第6節 各種アンケート調査結果
- 第7節 環境に関する課題とともに解決が望まれる地域課題

### 第4章 久御山町の目指すべき将来像・基本方針

- 第1節 目指すべき将来像
- 第2節 目指すべき将来像を実現するための基本方針

### 第5章 目指すべき将来像を実現するための施策展開

- 第1節 施策の体系(案)
  1. 脱炭素社会の形成
  2. 循環型社会の形成
  3. 安全で安心できる快適な生活環境の保全
  4. 環境と経済の好循環の実現
  5. 自然・多様な生物と共生する社会の形成
  6. 環境教育・環境活動の充実

### 第6章 地球環境を考えたまちの取組

- 第1節 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 第2節 地域気候変動適応計画

### 第7章 計画の進行管理

### 資料編

## アンケートからのご意見

### <アンケート結果>

- ・地球温暖化の対策や脱炭素社会への形成に関心がある
- ・自然を感じられ、生き物とふれあえる場所が大切
- ・出かけたときには、ごみを捨てずに持ち帰っている
- ・公害対策対策に関心がある 等々

### <アンケート結果>

- ・ごみの減量やリサイクル活動など、地域の環境保全に取り組んでいる
- ・自然環境の保護に関心がある
- ・再エネが普及することで「安心安全なエネルギーが確保できればいい」等々

## 各分野の課題

- 地球温暖化 気候変動 ——— 家庭や事業所等、全ての主体が省エネの取組を徹底する必要がある 等々
- 循環型社会 ——— 産業部門からの二酸化炭素(CO2)の排出が多い状況となっている 等々
- 生活環境 ——— 久御山モデルの「地域共生社会」を実現する必要がある 等々
- 社会経済環境 ——— 環境・経済・社会における諸課題の「同時解決」を図る取組を展開する必要がある 等々
- 自然環境 生物多様性 ——— 自然とのふれあいの場の創出や環境保全の意識の高揚を図る必要がある 等々
- 分野横断的 事項 ——— エネルギーの地産地消、様々な産業の活性化につながる仕組みを構築する必要がある 等々